

雫石町監査委員告示 2号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和6年度において町が財政的援助を与えている団体及び公の施設の指定管理者の監査を令和7年5月26日から令和7年6月20日の期間で実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表します。

令和7年8月1日

雫石町監査委員 小 田 純 治
同 階 研 太

財政援助団体等監査報告書

1 監査の目的

地方自治法第199条第7項及び雫石町監査基準第2条第1項第3号に規定する「補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体、借入金の元金又は利子の支払いを保証している団体、信託の受託者及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか」について監査することを目的とする。

2 監査の対象

令和6年度に財政援助を行った団体等のうち、次の補助金等について実施した。

(1) 補助金等交付団体

団体等名称	補助金等内容
一般社団法人雫石町シルバー人材センター	シルバー人材センター運営費補助金
新岩手農業協同組合南部地域花卉生産部会	りんどう生産拡大支援事業費補助金
しずくいし麻の会	しずくいし麻の会事業費補助金
雫石商工会	中心市街地活性化推進事業費補助金
一般財団法人雫石町スポーツ協会	スポーツ協会事業費補助金

(2) 公の施設の指定管理者

団体等名称	指定管理施設名
新岩手農業協同組合	しずくいしアグリリサイクルセンター
株式会社寿広	雫石町老人憩の家鶯宿荘
鶯宿温泉開発株式会社	雫石町民憩の家鶯宿集会所

3 監査の期間

令和7年5月26日（月）から 令和7年6月20日（金） まで

4 監査の手順

令和7年度財政援助団体等監査実施計画に基づき、書類監査及び対面監査を行った。

5 監査の結果（概要）

当年度の財政援助団体等監査の結果は、別添資料に記載した監査結果のとおりである。

補助金の出納に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められるが、指摘事項である補助金交付に係る一連の事務については再度周知徹底をされたい。

公の施設の指定管理者について、おおむね適正に処理されているものと認められる。ただし、一部不適切な事務処理が見受けられたため、基本協定を再度確認され、適切な事務処理となるよう、委任者と受任者が一層の相互連携を図りより円滑な管理運営に努められたい。

シルバー人材センター運営費補助金

1 財政援助団体等の名称及び代表者

一般社団法人雫石町シルバー人材センター 理事長 上小林 浩

2 財政援助の目的

当該補助金は、健康で働く意欲のある高齢者を対象に、希望に応じた臨時的かつ短期的な就労を提供することを目的としたシルバー人材センターの運営に対し補助することを目的とする。

3 補助金支出額等

補助金交付額	申請年月日	交付決定通知年月日	交付年月日
1,915,000 円	令和6年4月1日	令和6年4月1日	令和6年4月19日 令和7年2月25日

4 監査の結果

当該補助金は適正に支払われ、また補助の目的に沿って活用されたことを確認した。

意欲ある高齢者を対象に就労を提供することで、社会参加意識が芽生え、活力ある地域社会づくりに寄与しており、当該財政援助の目的は達成され有効性があったと認められた。

りんどう生産拡大支援事業費補助金

1 財政援助団体等の名称及び代表者

新岩手農業協同組合南部地域花卉生産部会 部会長 茅橋 寿男

2 財政援助の目的

当該補助金は、りんどうの新規定植面積拡大及び新規参入者の確保や産地力の強化のため、採花出来ない新植1年目の未収益期間の管理経費に対し補助することを目的とする。

3 補助金支出額等

補助金交付額	申請年月日	交付指今年月日	交付年月日
629,340 円	令和6年6月18日	令和6年6月27日	令和6年11月29日

4 監査の結果

当該補助金は適正に支払われ、また補助の目的に沿って活用されたことを確認した。

採花できない新植1年目の未収益期間の管理経費に対し支援することで、生産面積の拡大や新規参入しやすい体制となっており、当該財政援助の目的は達成され有効性があったと認められた。

しずくいし麻の会事業費補助金

1 財政援助団体等の名称及び代表者

しずくいし麻の会 会長 晴山 真美

2 財政援助の目的

当該補助金は、雫石町の特産品である伝統織物「亀甲織」を伝承し、保存することを目的として活動しているしずくいし麻の会の活動事業に対し補助をすることを目的とする。

3 補助金交付額等

補助金交付額	申請年月日	交付指令年月日	交付年月日
280,000 円	令和6年5月16日	令和6年5月16日	令和6年6月10日

4 監査の結果

当該補助金は適正に支払われ、また補助の目的に沿って活用されたことを確認した。

製作だけではなく、麻の栽培から製品化までの全工程を伝承することで伝統保持の確立が可能となっている。製作における技術研修や各種イベントへ参加することで、亀甲織の技術向上と活動の周知をしており、当該財政援助の目的は達成され有効性があったと認められた。

なお、次の点が見られたので、適正な事務処理をされたい。

【指摘事項】

- (1) 収支決算書について、収支予算書の区分通りに作成されるように指導されたい。
- (2) 通帳に活動費「産業まつり売上金」として令和6年10月24日に25,420円入金し、令和6年11月8日に通帳より同額支出されているが、支出先が不明であった。支出の証拠書類は必ず保存されたい。

中心市街地活性化推進事業費補助金

1 財政援助団体の名称及び代表者

雫石商工会 会長 高橋 憲功

2 財政援助の目的

当該補助金は、本町の中心商店街の定期的な賑わいを創出し集客環境を継続していくことで、来場者と出展者、また商店街や関係する町内企業者等との交流を促進し、地域の発展成長に寄与することを目的とした雫石商工会の事業に対し補助することを目的とする。

3 補助金支出額等

補助金交付額	申請年月日	交付指今年月日	交付年月日
① (しずくいし軽トラ市事業)	令和6年4月1日 (変更)	令和6年4月1日 (変更)	令和6年7月25日 (戻入)
674,000円	令和7年3月24日	令和7年3月24日	令和7年5月9日
② (あねさん市開催事業)	令和6年4月1日	令和6年4月1日	令和6年7月25日
190,000円			
③ (商店街来客用駐車場設置事業)	令和6年4月1日	令和6年4月1日	令和6年7月25日
100,000円			

4 監査の結果

当該補助金は適正に支払われ、また補助の目的に沿って活用されたことを確認した。

定期的な賑わいの創出を継続して行い、令和6年度は軽トラ市20年目を迎え、周年記念イベントを開催したことにより来場数も増加し、中心商店街の活性化に寄与したことが確認された。

なお、次の点が見られたので、適正な事務処理をされたい。

【指摘事項】

当該補助事業であるあねさん市開催事業で、家賃月額20,000円（年額240,000円）を支出している。また、商店街来客用駐車場設置事業で駐車場敷地の借地料を東北電力株式会社に249,750円支出している。いずれも、賃貸借契約書を確認することができなかったことから、契約を締結し、契約書類を保存するよう指導されたい。

スポーツ協会事業費補助金

1 財政援助団体等の名称及び代表者

一般財団法人雫石町スポーツ協会 会長 荒塚 秀則

2 財政援助の目的

当該補助金は、本町のスポーツ振興の発展のため、当協会が推進する事業に要する経費を補助することを目的とする。

3 補助金支出額等

補助金交付額	申請年月日	交付指令年月日	交付年月日
3,745,000 円	令和6年4月15日 (変更)	令和6年4月23日 (変更)	令和6年5月20日 (戻入)
	令和7年3月31日	令和7年3月31日	令和7年5月21日

4 監査の結果

当該補助金は適正に支払われ、また補助の目的に沿って活用されたことを確認した。

ジュニア育成費については予算どおり交付され、それぞれのスポーツにおいて育成に寄与したことを確認した。スポーツ少年団、加入団体事業費、選手強化については、減額となったが、活動している団体に継続して活動を補助し、秋田県鹿角市で冬季国体に出場する選手及びスタッフに選手強化費を交付しており、当該財政援助の目的は達成され有効性があつたと認められた。

「しずくいしアグリリサイクルセンター」の指定管理

1 財政援助団体等の名称及び代表者

新岩手農業協同組合 代表理事組合長 荻谷 雅行

2 指定管理施設名

しずくいしアグリリサイクルセンター

3 指定管理協定締結期間

令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日

4 指定管理による管理の目的

しずくいしアグリリサイクルセンターは、家畜排せつ物の野積みによる水質汚濁や悪臭発生などの環境問題を未然に防止するとともに、家畜排せつ物等の有機物を資源として活用し、継続的な循環型農業の確立を図るため設置された施設であり、新岩手農業協同組合を指定管理者とすることにより、施設の設置目的を効果的に達成しようとするものである。

5 指定管理料（令和6年度）

指定管理料	支出年月日	支出金額
13,000,000 円	令和6年7月30日	3,250,000 円
	令和6年11月20日	3,250,000 円
	令和7年1月24日	3,250,000 円
	令和7年4月25日	3,250,000 円

6 監査の結果

当該施設は、適切に管理され、設置目的に沿っておおむね適正に運営されているものと認められた。

ただし、令和5年度と令和6年度の決算比較では、経営状況が悪化している。肥料の高騰による当センターの堆肥の買い控えが原因で販売量が減少しているとの分析であったが、農家にとっては必要な施設となっているため、今後も継続して経営改善への努力をされるとともに、販売促進に努められたい。

なお、次の点が見られたので、適正な事務処理をされたい。

【指摘事項】

- (1) 基本協定第33条第2項では、施設賠償責任保険、第三者賠償保険等の保険に加入することを求めている。しかしながら現在未加入であることを確認したため、早急に加入されたい。
- (2) 指定管理に関する基本協定書別紙2にある備品等一覧表に基づいて備品の確認をしたところ、経年劣化等により使用できない物品があることが判明したため、委任者は、指定管理者から報告を受けるなどして、不用の決定をし適正に管理されたい。

「雫石町老人憩の家鶯宿荘」の指定管理

1 財政援助団体等の名称及び代表者

株式会社 寿広 代表取締役 太野 真一

2 指定管理施設名

雫石町老人憩の家鶯宿荘

3 指定管理協定締結期間

令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日

4 指定管理による管理の目的

雫石町老人憩の家鶯宿荘は、老人の心身の健康増進を図るため、趣味や学習・交流の場を提供することを目的として設置された施設であり、株式会社寿広を指定管理者とすることにより、施設の設置目的を効果的に達成しようとするものである。

5 指定管理料（令和6年度）

指定管理料	支出年月日	支出金額
8,195,000 円	令和6年7月16日	2,048,750 円
	令和6年10月15日	2,048,750 円
	令和7年1月20日	2,048,750 円
	令和7年5月2日	2,048,750 円

6 監査の結果

当該施設は、適切に管理され、設置目的に沿って適正に運営されているものと認められた。

利用者の減少や物品販売の減少に伴い収益も減少する中、経費削減の努力を行い、継続した運営を行い、利用者の要望に対してもきめ細やかに対応し、指定管理の目的が達成されていることを確認した。

なお、次の点が見られたので、適正な事務処理をされたい。

【指摘事項】

指定管理に関する基本協定書別紙2にある備品等一覧表に基づいて備品の確認をしたところ、AEDについては、バッテリーと電極パッドが使用期限切れとなっており、早急に交換し、いざという時に使用できる準備を日頃からしておくように指導されたい。また、経年劣化等により使用できない物品があることが判明したため、委任者は、指定管理者から報告を受けるなどして、不用の決定をし適正に管理されたい。

【意見】

施設管理については、近年の物価高騰や老朽化により、維持管理費が増額することが予

想される。特に温泉に欠かせないボイラーは古く、修理の場合に部品の調達が困難であり、今後、ボイラーが故障した場合は修理することができない可能性も高く、今後どのような方法で施設を維持していくか受任者と委任者の双方で協議されたい。

「雫石町民憩の家鶯宿集会所」の指定管理

1 財政援助団体等の名称及び代表者

鶯宿温泉開発株式会社 代表取締役 若林 武文

2 指定管理施設名

雫石町民憩の家鶯宿集会所

3 指定管理協定締結期間

令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日

4 指定管理による管理の目的

雫石町民憩の家鶯宿集会所は、町民の心身の健康増進を図り、地域住民に集会の場を与えることを目的として設置された施設であり、鶯宿温泉開発株式会社を指定管理者とすることにより、施設の設置目的を効果的に達成しようとするものである。

5 指定管理料（令和6年度）

指定管理料	支出年月日	支出金額
10,387,000円	令和6年4月25日	872,000円
	令和6年5月24日	865,000円
	令和6年6月17日	865,000円
	令和6年7月19日	865,000円
	令和6年8月20日	865,000円
	令和6年9月20日	865,000円
	令和6年10月18日	865,000円
	令和6年11月15日	865,000円
	令和6年12月16日	865,000円
	令和7年1月24日	865,000円
	令和7年2月20日	865,000円
	令和7年3月17日	865,000円

6 監査の結果

当該施設は、適切に管理され、設置目的に沿って適正に運営されているものと認められた。利用料金の改定後においても利用実績は増加しており、町外や新規の利用者も増加していることから、地域住民だけではなく町外の方の憩の場の拠点としての役割を担っていることを確認した。